## 3M™ 墜落制止用器具 点検記録表 ロック機能付き巻取り式ランヤード用

製造番号	購入日	/	/	
製品番号	初回使用日	/	/	
点検者	点検日	/	/	

- 毎使用前および定期点検を実施し、結果は記録し保管してください。
- 点検の頻度および項目についてはお手持ちの製品の取扱説明書をご参照ください。
- 一度でも墜落制止の衝撃を受けた器具は使用せず、ただちに廃棄してください。
- 墜落制止用器具の製品寿命は作業条件や保守によって異なります。3Mでは一律の製品寿命を 設けておりません。点検に合格する限りは継続してご使用いただけます。



点検部品	点検項目	使用前点検	管理者点検
1 金属部品・プラスチック部品 (スナップフック、カラビナ、シンブル等)	損傷、破損、ゆがみ、鋭利な縁または角、バリ、亀裂、部品の磨耗、 錆びがないこと。		
スナップフック	塗料等の付着や錆びにより動作が妨げられていないこと。 ゲートの開閉が確実にでき、ダブルアクションが適切に機能すること。		
カラビナ	塗料等の付着や錆びにより動作が妨げられていないこと。 ゲートの開閉が確実にでき、それぞれの機能に応じてダブルアクション、 トリプルアクション、スクリューロックが適切に機能すること。		
2 ストラップ	巻取り器からストラップを全て引き出して点検してください。引っ張りによるストラップの損傷、キンク、破損、磨耗、切断、穴、焦げ、溶け、裂け目、著しい汚れ、カビ、変色(紫外線退色、溶剤等による退色)、結び目がないこと。塗料等の付着や硬化によりベルトのしなやかさが損なわれていないこと。		
③ ショックアブソーバ・縫製部	ショックアブソーバが展開していないこと。 端部のストラップに裂け、ほつれがないこと。中のベルトがカバーから出ていると、ランヤードに衝撃が加わった可能性があります。		
	カバーの破れや著しい汚れがないこと。		
	フックやアイ部に擦り切れ、ほつれ、損傷した繊維がないこと。		
	総製部に引っ張られたり、磨耗などによる総製糸が引き出された部分、 ゆるみ、ほつれ、切断がないこと。 総製部が破損していると、ランヤードに衝撃が加わった可能性があります。		
4 巻取り器・ラベル	アイボルトの緩み、ゆがみ、曲がり、部品の損傷が無いこと。 巻取り器(ケース)にゆがみ、破損、亀裂、その他の損傷が無いこと。 全体に腐食の兆候がないこと。		
巻取り機能	ストラップが全てひっかからずに引き出され、巻き取られ、緩みがないこと。 ストラップをすばやく引き出した際に、すべりがなくすぐにストラップがロック されること。		
ラベル	ラベルがしっかり付属しており判読可能であること。 (ラベルはケース側面に貼付しています。)		

